

記載例

様式第1号（第3条関係）

補助金交付申請書

第 号

令和7年6月8日

神戸県民センター長 様

審査結果通知書以降、事業着手以前の日付

住 所 神戸市〇〇区〇〇町〇丁目〇ー〇

団 体 名 〇〇〇〇〇〇

代表者名 会長 〇〇 〇〇

電 話 (078) 〇〇〇-〇〇〇〇番

電子メール 〇〇〇@〇〇〇.〇〇.jp

審査結果通知書に記載の額

令和7年度において、神戸地域ビジョン推進事業を下記のとおり実施したいので、

補助金 65,000 円を交付願いたく神戸県民センター地域躍動推進事業補助金交付要綱第3条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の内容及び経費区分（別記）

2 事業の着工予定年月日 令和7年5月22日

事業の完了予定年月日 令和7年7月31日

3 添付書類

- (1)誓約書（様式第1号の2）
- (2)事業計画書（別紙1）
- (3)収支予算書（別紙2）
- (4)団体概要書（別紙3）
- (5)団体規約及び役員名簿
- (6)事業概要

記載例

様式第1号の2（第3条関係）

誓約書

補助金交付申請にあたり、下記のとおり誓約します。
なお、誓約事項に関し、県が行う一切の措置に異議なく同意します。

記

（国及び地方公共団体を除く交付申請者を対象とする誓約事項）

- 1 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力することについて
 - （1）条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員に該当しないこと。
 - （2）暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に掲げる者に該当しないこと。
 - （3）間接補助事業を行う場合にあっては、上記（1）又は（2）に該当する者に対して間接補助金を交付しないこと。また、業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、上記（1）又は（2）に該当する者をその受託者とししないこと。
 - （4）県民センター長が、上記（1）又は（2）を確認するため、必要な事項を兵庫県警察本部長に照会すること、及び当該照会に係る回答の内容を他の補助事業における暴力団等を排除するための措置を講ずるために利用し、又は兵庫県公営企業管理者及び兵庫県病院事業管理者に提供することについて、異議を述べないこと。

（すべての交付申請者を対象とする誓約事項）

- 2 補助金申請時の留意事項について
 - （1）神戸県民センター地域躍動推進事業補助金交付要綱第15条に基づき県が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

第15条 県民センター長は、補助事業者又は間接補助事業者が、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- （1）法令並びにこの要綱及び当該補助事業に係る要綱、要領その他の規程の規定に違反したとき。
 - （2）補助金又は間接補助金を補助事業又は間接補助事業以外の用途に使用したとき。
 - （3）交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。
 - （4）偽りその他不正な手段により補助金又は間接補助金の交付を受けたとき。
 - （5）暴力団等であるとき。
- 2 県民センター長は、前項の取消しを決定した場合には、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第11号）により当該補助事業者へ通知するものとする。
 - 3 県民センター長は、第1項の取消しを決定した場合には、その旨及びその取消事由、その取消しに係る補助事業者又は間接補助事業者の名称その他県民センター長が必要と認める事項を公表することができる。
 - 4 前項の規定による公表は、その取消事由が悪質かつ重大である場合その他の県民センター長が必要と認める場合に行うものとする。

- （2）地方自治法第221条第2項に基づき県が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

第221条

- 2 普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、工事の請負契約者、物品の納入者、補助金、交付金、貸付金等の交付若しくは貸付けを受けた者（補助金、交付金、貸付金等の終局の受領者を含む。）又は調査、試験、研究等の委託を受けた者に対して、その状況を調査し、又は報告を徴することができる。

令和7年6月8日

補助金交付申請書と同じ日付にする

神戸県民センター長
〇 〇 〇 〇 〇 様

団体概要書及び規約等に記載
の住所と原則一致する

住所 神戸市〇〇区〇〇町〇丁目〇ー〇
団体名 〇〇〇〇〇〇
代表者名 会長 〇〇 〇〇
電話 (078) 〇〇〇ー〇〇〇〇番
電子メール 〇〇〇@〇〇〇.〇〇.jp

記載例

債権者登録書

改正日：令和3年1月1日

☐ 新規 ☒ 変更	※1 変更の場合は該当箇所をチェックをしてください。 ☐ 住所の変更 ☐ 氏名・法人名の変更 ☐ 電話番号（代表）の変更 ☒ 振込先の変更 ☐ その他（ ） ※2 変更の場合でも、変更しない項目も含めて、以降の欄は全て記載してください。			
(フリガナ) 住所（所在地）	コウベシチュウオウクシモヤマテドリ5-10-1 神戸市中央区下山手通5-10-1			
(フリガナ) 屋号・氏名又は法人名	カブシキガイシャヒョウゴ 株式会社兵庫			
郵便番号	650-8567	電話番号（代表）	078-341-7711	
経理担当者氏名	経理課 神戸 花子（連絡先電話番号：078-341-0000）			
記入者氏名	営業課 姫路 次郎（連絡先電話番号：078-341-00△△） （電子メール：0000@△△△.□□.jp）			
支払方法 [該当を○で囲む]	2 口座振替払（口座振込） ・ 3 隔地払（送金通知書）			
(フリガナ) 金融機関名 (払渡店)	ミツイスミトモ エキマエ 三井住友 銀行 駅前 支店			3」の場合記入 [注意事項5]
預金種別 [該当を○で囲む]	1 普通・総合 2 当座 4 貯蓄 9 その他（ ）			支払方法が「2」の 場合記入
金融機関・支店番号	0009・999	口座番号	1234567	
(フリガナ) 口座名義人	カブシキガイシャヒョウゴ ダイヒョウトリシマリヤク ヒョウゴタロウ 株式会社兵庫 代表取締役 兵庫 太郎			
公共工事等の前金払を受ける場合は下記に専用口座を記入				
(フリガナ) 別口普通預金口座	銀行 (金庫)			前払金専用口座登録時 （兵庫県機関向 債権者コードの 桁目）に「A (大文字、半角)」、(複 数口座があるときは B, C~とする)。氏名(漢 字)の前に「(前金)」 を入力
金融機関・支店番号	・	口座番号	(普通)	
(フリガナ) 口座名義人				
上記のとおり兵庫県財務会計システムに登録してください。 令和〇年〇月〇日 兵庫県あて 住所（所在地） 神戸市中央区下山手通5-10-1 氏名又は法人名等 株式会社兵庫 代表者の職氏名 代表取締役 兵庫 太郎				
※1 登録する債権者の本人確認書類の写しを添付してください。詳細は下記注意事項6を参照。 ※2 本人確認書類の写しとは、概ね以下のとおりです（いずれか一つ）。 【登録者が法人等の場合】・登記事項証明書 ・印鑑登録証明書 等 【登録者が個人の場合】・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・各種健康保険証 等				

記載例

受 領 権 限 委 任 状

令和7年〇月〇〇日

神戸県民センター長 様

(委 任 者)
住 所 神戸市長田区〇〇町〇丁目〇ー〇
団 体 名 〇〇〇チーム
代表者名 (職名) 会長
(氏名) 〇〇 〇〇〇 印

私は、△△ △△△を代理人と定め、令和7年度神戸地域ビジョン推進事業の補助金の受領に関する権限を委任します。

(受 任 者)
住 所 神戸市長田区△△町△丁目△ー△
氏 名 △△ △△△ 印
電 話 △△△-△△△-△△△△

銀行名	〇〇〇〇			支店名		〇〇支店			預金種別		① 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 ()			
口座番号	1	2	3	4	5	6	7							
口座名義 (カナ)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	△	△	△											

備考 口座名義は、受領者と同一の名義にしてください。